

地方自治体の創業支援と地域中小企業の対応

—自治体・企業アンケート調査の結果を踏まえて—

一橋大学 岡室博之
学習院大学 西村淳一

1. はじめに

2014年度に開始された「地方創生」の下で、地域振興への地方自治体の積極的な取り組みが重視されるようになってきている。その中でも、地域の官民連携に基づく地方自治体の創業支援（岡室・飯塚2018；岡室2021）が注目を集めている。

1999年末に改正された中小企業基本法では、開業率の低下を背景に、創業支援が中小企業政策の重点課題となった。また同時に、地方公共団体（地方自治体）が、「国の施策に準じて施策を講じる」（旧基本法第4条）代行者ではなく、「国との適切な役割分担を踏まえて、・・・区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する」（改正基本法第6条）政策主体として明記された。その後の大きな転換点になったのは、2014年に「産業競争力強化法」施行によって開始された「創業支援事業計画」認定制度と、同年の「まち・ひと・しごと創生法」による「地方創生」である。これによって、改正中小企業基本法に盛り込まれた国と地方自治体の対等な役割分担、2000年に施行された「地方分権一括法」以来の地方分権化の流れと創業支援が明確に結びついたのである。

しかし、中小企業基本法改正後の20年間に基礎自治体（市区町村）における創業支援がどのように、またどの程度進展したのかは、研究の不足もあり、十分に明らかにされていない。近年、植田・北村・本多編（2012）、本多（2013）、田中・本多（2014）、河藤（2019）、梅村（2019）などの研究を通じて、いくつかの自治体におけるさまざまな産業政策、特に中小企業政策の内容が明らかにされているが、創業支援はこのような調査・研究の対象に含まれていない。また、全国の基

礎自治体を網羅する研究は、創業支援事業計画に関する筆者自身の研究（岡室2021）を除いて、見当たらない。

東京市町村自治調査会（2016）は東京都多摩地区と島嶼部の自治体と創業希望者に対する独自のアンケートと聞き取りに基づき、自治体の創業支援の内容と今後の意向、目的と課題、対象業種と対象者、外部機関との連携、創業希望者については創業に関する不安や課題の内容とその相談相手、創業支援の情報の入手先、活用したい支援策等について調査している。しかし、この調査の対象は東京都内の自治体に限られ、また創業後の企業（創業者）を対象とするものではない。

そこで筆者は2021年前半に全国のすべての市と東京23区の815市区の創業支援関連部署、2021年度末には全国の19市区の新設法人企業約8,440社を対象に創業支援に関するアンケート調査を実施し、多様な創業支援の実施状況と利用状況等を調査した。本稿は、これらの自治体・企業アンケート調査の結果を踏まえて、日本の自治体（市区）でどのような創業支援がいつからどのように行われ、創業者にどの程度認知・利用されているかを明らかにすることを目的とする。「創業支援事業計画」認定制度に関する先行研究（岡室2021）を踏まえて、多くの市区が創業セミナーや個別相談対応等のソフト支援を含む多様な事業を地域の官民連携によって実施している一方で、そのような創業支援が地域の創業（希望）者に十分に浸透せず、利用されていないことが明らかになると期待される。

2. アンケート調査の概要

筆者は2021年前半（1月末から3月末と5月から6月）に全国の自治体（東京23区を含む全815市区）の関連部署を対象に創業支援に関するアンケート調査を実施した。調査対象の自治体には回答用 URL と個別のパスコードを記した趣意書を郵送し、ウェブ回答を依頼した。約3分の2（66%）にあたる534市区から回答を得たが、回答自治体の97%が創業支援を実施していた。ただし、回答自治体のうち具体的な創業支援に関する質問項目に回答したのは447市区に留まる。

さらに自治体の回答に基づいて、調査時点において下記の表1に示す13種類の創業支援事業のうち（回答自治体の平均値を超える）5種類以上の事業を実施しており、2020年1月以降100社以上の法人企業が設立されているという条件で19市区を選定し^{注1）}、2021年度末にそれらの地域の2020年1月以降の新設法人企業

8,440社に対して創業支援の利用等に関する調査を実施した^{注2)}。これらの企業について約400社の回答（うち2020年以降の創業企業は272社）が得られた。本稿はこれらの調査の主な結果を紹介し、自治体の創業支援の現状を明らかにする。

自治体調査では、創業支援の実施の有無だけでなく、具体的にどのような支援事業（補助金や融資あっせんのようなハード支援からセミナー開催、個別の助言・指導、専門家の紹介などのソフト支援まで）をいつから実施しているか、都道府県とどのように政策を調整・連携しているか、産業振興センターなどの外郭・関係団体や民間支援事業者・団体（地域金融機関、商工会議所、商工会、同業団体、弁護士や会計士などの士業）との関係や分担がどのようになっているかを、詳しく尋ねている。さらに一部の自治体における新規開業企業（創業者）に創業の実態、公的支援の利用の実態やその評価を尋ねることにより、支援を行う側と受ける側の双方から、支援の意義や効果を分析できる設定になっている。創業支援に関する企業調査では、地域の先輩起業家の役割についても尋ねている。

自治体調査の内容には東京市町村自治調査会（2016）の調査と共通するところもあるが、各支援事業の開始時期や都道府県との連絡・連携、補助金事業の詳細など、独自の調査項目が多い。また、創業希望者でなく実際に創業した人への調査を自治体調査に合わせて行っているところに特徴がある。

3. 自治体調査の主な結果

上記の通り、自治体アンケート調査に回答した市区のほとんどが何らかの創業支援を実施していた。ここでは、回答部署（商工課・産業振興課等）が実施している創業支援の多様性と実績、国や都道府県の創業支援との関連性、関係団体や民間支援事業者との関わり・役割分担に注目し、自治体の施策を明らかにする。

3-1. 創業支援への取り組み

創業支援のための回答市区の多様な取り組みを表1に示す（回答数447；複数回答方式）。創業支援事業の内容はさまざまであるが、多くの市区（部署）はこのうち複数の事業を実施している（実施事業の平均値4.4件、中央値4件）。最も多く実施されているのは⑧創業セミナー・創業塾等（73%）、次いで⑨個別の専門的助言・指導（69%）である。このうち、担当部署が最も重視するのは①補助

金給付（30%）、次いで⑧創業セミナー・創業塾等（28%）である。

これらの創業支援の開始年度の中央値は、古い順に③融資・出資あっせん（2008年度）、④利子・信用保証料補給（2012年度）、⑥研究開発支援（2012年度）、⑦入居・立地支援（2013年度）である^{注3)}。これらの事業は2014年1月施行の「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」の認定以前に回答自治体の半数以上で導入されていたことになる。回答自治体の過半数でいくつかの創業支援事業が2013年度以前から開始されているのは注目に値する。他方、比較的新しい支援事業は①補助金給付（2016年度）、⑪創業者の勧誘（2016年度）と⑫起業家教育（2018年度）である。

表1：回答部署が実施している創業支援事業と事業開始年度（中央値）

支援事業	回答数（比率）	開始年度
①創業者・新規開業企業への助成（補助金の給付）	246（55%）	2016
②新規開業企業への税控除	45（10%）	2015
③創業者・新規開業企業への融資・出資のあっせん	166（37%）	2008
④新規開業企業への利子・信用保証料補給	229（51%）	2012
⑤新規開業企業への販路開拓支援	116（26%）	2015
⑥新規開業企業の研究開発活動の支援	45（10%）	2012
⑦新規開業企業の入居・立地支援（家賃補助等含む）	208（47%）	2013
⑧創業セミナー・創業塾等のイベント開催	326（73%）	2015
⑨創業希望者への個別の専門的助言・指導	308（69%）	2015
⑩創業者・創業希望者のネットワーク支援	169（38%）	2015
⑪市外からの創業者・創業希望者の勧誘	66（15%）	2016
⑫市内の学校等における起業家教育	55（12%）	2018
⑬その他	27（6%）	—

別の質問への回答によれば、これらの創業支援事業の大部分は、2014年以降に認定を受けた各市区の「創業支援事業計画」に基づいて行われている。中央値で見れば、現在行われている4事業のうち3事業が「創業支援事業計画」に基づく事業である。「創業支援事業計画」に基づく支援事業は、⑧創業セミナー・創業塾等（73%）と⑨個別の専門的助言・指導（63%）に集中している。このような支援は元々、行政よりも現場に近い商工会議所等の民間団体・事業者が得意とす

るところであり、「創業支援事業計画」に基づく官民連携によって実施できるようになった自治体が多いと考えられる。

これらの支援事業を実施している市区に、各事業のこれまでの成果を（所期の目的に照らして）5を最高評価とする5段階で評価してもらったところ、②税控除と⑪市外からの勧誘以外のすべてについて、平均で3.0を超える自己評価が得られた。特に評価点の高いのは「創業セミナー・創業塾等」（平均3.8）、次いで「個別の助言・指導」と「補助金給付」（平均3.7）である。

3-1-2. 創業支援における市区と都道府県、民間事業者等の関わり

回答自治体における創業支援の担当職員数は平均で2.6人（中央値2人）、うち創業支援を専門に担当する専従者は平均0.8人（中央値0人）である。つまり、回答自治体（部署）の半数以上には、創業支援の専従職員がいない。したがって、行政におけるマンパワーの不足を外部との連携や分担によって補うことが必要になる。ただし、市区の創業支援において都道府県からの委託事業として行われているものはほとんどなく、都道府県との連携事業として行われているものも少ない。その中でも比較的多いのは、⑧創業セミナー・創業塾等と⑨創業希望者への個別の専門的助言・指導（仲介含む）（ともに17%）である。

創業支援に関する都道府県庁との情報共有についての質問（回答数442）で最も多い回答は「必要に応じて不定期に都道府県庁から情報が伝達される」（29%）、次いで「必要に応じて不定期に情報交換・共有を行っている」（26%）であり、「直接的な連絡や情報共有の機会がない」という回答（21%）も少なくない。一方、毎月あるいは四半期ごとなど定期的に情報交換・共有あるいは情報伝達を行うのは合計で8%に留まる。市区役所と都道府県庁の創業支援関連事業の担当職員の情報交換は活発であるとはいえない。

次に、市区の創業支援事業について地域の民間団体・事業者（商工会議所、商工会、金融機関等）の役割を尋ねたところ（回答数444）、「創業支援事業の一部を分担・協力してもらっている」が64%、「創業支援事業のほとんどを受託・実施している」が25%であり、自治体の創業支援事業において、地域の民間団体・事業者が重要な役割を果たしていることが分かった。次に、自治体（回答部署）が直接実施していない事業のうち、民間団体・事業者が実施している事業を確認したところ（複数選択方式）、特に多いのは「個別の専門的助言・指導」（75%）、

「創業セミナー・創業塾等」(68%),「融資・出資のあっせん」(57%)であった。このような事業は、まさに民間の支援事業者が得意とするところだと考えられる。

3-3. 創業補助金事業について

最後に、創業補助金事業(実施自治体246市区)についての調査結果をまとめる。そもそも、補助金には①創業希望者のみを対象にするもの、②創業後の企業のみを対象にするもの、③その両方を対象にするものがあるが、①が33%、②が19%、③が48%であった。②または③について補助の対象期間を確認したところ(回答数117)平均で創業後2.2年、中央値は1年であった(最長10年)。なお、補助金を受給した創業希望者のほぼ全員が創業しているが、これは補助金が創業後に支払われる(精算払い)場合が多いことを反映していると考えられる。

創業1件あたりの補助金の上限金額(回答数218)は平均で105万円、中央値80万円であるが、最大値1,000万円から最小値1万円までばらつきが大きい。補助率については(回答数212)、創業資金の全額補助は少なく(10%)、補助率の上限を創業資金の50%(2分の1)とする場合が最も多い(62%)。

2020年度(または2019年度)の補助金の申請と採択の実績をみると(回答数207)、申請者は平均9人(中央値5人)で採択者は平均7人(中央値4人)であった。申請者の審査については(回答数219)、「書類審査によって支給を決定する」が56%、「書類審査と申請者の面接によって支給を決定する」が27%、「要件を満たしていれば審査を行わない」が17%であった。多くの場合、何らかの審査によって採択者が決定されるということである。

助成事業の周知方法(回答数219;複数回答方式)として最も一般的なのは、「自治体のホームページや市報で公開」(98%)、次いで「地域の商工会議所等の企業団体を通じた案内」(83%)、そして「創業塾・セミナー・説明会等のイベントで案内」(63%)である。他にもさまざまな方法があるが、SNSの公式アカウントによる案内はあまり行われていない(18%)。

次に、都道府県が実施する創業補助金事業との関係を確認したところ(回答数207)、①都道府県による創業補助金の制度はないという回答が20%、②都道府県による創業補助金を受給した場合は(市区の補助金の)対象としないという回答が43%、③都道府県による創業補助金との重複受給を認めるという回答が32%、④申請内容に応じて都道府県による創業補助金の申請を支援するという回答が

14%であった^{注4)}。このように、都道府県と市区の創業補助金の重複申請・受給が認められる場合と認められない場合があるが、後者の比率が前者より高いのは、特定の創業者に補助が集中しないように（少しでも多くの創業者に補助を行いたい）という配慮の結果であろう。

創業補助金を実施している市区の過半数（58%）は、助成後の創業者・新規開業企業の事業活動や成果をフォローアップ（追跡調査・支援）している（回答数219；複数選択方式）。また、回答市区の3割（31%）は「補助対象者の創業後も補助金以外にさまざまな支援を提供している」と回答している。その一方で、「受給者が創業するまでをフォローアップしている」（創業後のフォローアップは行わない）市区が22%、以上のようなフォローアップを実施していない市区も27%に上る。

最後に、補助金事業の対象・要件・上限金額と補助率等の制度をどのような基準や理由によって設計したのかを尋ねたところ（回答数215；複数回答方式）、「近隣の自治体（市区）の事業を参考にして決めた」ところが最も多く（62%）、「以前の関連する事業に準じて決めた」（36%）と「地域企業の現状やポテンシャルを考慮して決めた」（35%）がそれに続く。複数回答方式なので、これらの理由の組み合わせが主な決定方法ということになる。

4. 企業調査の主な結果

創業支援に関する企業アンケート調査の回答数は404社、回答率は約5%である。ここでは、5つ以上の創業支援事業を実施している19市区（注1）における新規開業企業に注目し、創業者がどの程度、自治体や民間事業者等の創業支援を利用しているか、どのように評価しているかを紹介し、地域の先輩起業家の役割について考察する。以下の集計は、回答企業のうち2020年1月以降に創業した企業に限定して行う。なお、調査対象地域の19自治体では、回答市区全体の平均を大きく超える7.7種類の支援策が実施され、どの支援策についても実施割合が高い。特に補助金と創業セミナーは19市区のすべてで行われている。

4-1. 回答企業と回答者（創業者）の概要

その大半（83%）が独立開業である（残りのほとんどが既存企業からのスピン

アウト)。従業員数の中央値は創業時も現在も1人で、平均は創業時1.6人、調査時点（2022年2月～3月）で5.1人なので、一部の企業だけが成長していることが窺われる。共同創業者のいる場合が33%。創業者の意欲は概ね高く、今後の事業規模を「拡大したい」という人が82%に上る。

創業者は創業時点で平均45歳。86%が男性である。大学卒業以上の最終学歴（大学院修了を含む）が63%を占める。創業前の職歴は平均21年、うち斯業経験は平均12年である。事業経営の経験者も40%に上る。設立した地域で育った人は6割弱だが、創業前からその地域に住んでいたのは8割で、創業者の多くはその地域と縁が深い。

創業の動機はさまざまであるが、「自由に仕事がしたかった」（23%）、「収入を増やしたかった」（16%）、「自分の技術やアイデアを事業化したかった」（16%）という積極的な理由がほとんどである。創業の具体的な準備期間は1ヶ月以上3ヶ月未満という短期間が最も多く（42%）、3ヶ月以上6ヶ月未満（25%）が続く。

創業資金の平均値は639万円（中央値322万円）で、目標値（平均866万円、中央値500万円）とのギャップが見られる。ほとんどの場合（92%）は創業者自身が自己資金を提供しており（平均369万円、中央値250万円）、地方自治体または国からの公的補助金を得た回答者は10%に留まる。回答者の12%は日本政策金融公庫からの制度融資、17%は他の金融機関からの融資を受けている。

4-2. 公的な創業支援の利用

まず、市区による創業支援の利用状況を見てみよう（表2）。何らかの創業支援を受けたのは回答者の22.5%で、大半は支援を利用していない。利用された支援の中で比較的多いのは創業セミナー・創業塾等であるが、それでも7.5%程度に留まる。これは、上記の通り、特にさまざまな創業支援事業を実施している自治体が創業者調査の対象地域に選ばれたことを考慮すると、注目すべき結果である。国や都道府県からの支援についても同様で、利用していない創業者が77%に上る。なお、市区による創業支援を利用しなかった主な理由は「支援を受ける必要がなかった」（43%）と「支援に関する情報がなかった」（40%）である。

表2：市区による支援の利用（有効回答数253）

1. 補助金（4, 5, 6, 7, 11 以外）	15（5.9%）
2. 税控除	7（2.8%）
3. 融資・出資のあっせん	15（5.9%）
4. 利子・信用保証料補給	10（4.0%）
5. 販路開拓支援	4（1.6%）
6. 研究開発支援	2（0.8%）
7. 入居・立地支援（家賃補助を含む）	3（1.2%）
8. 創業セミナー・創業塾等のイベント	19（7.5%）
9. 個別の専門的助言・指導	7（2.8%）
10. ネットワーク支援	3（1.2%）
11. 企業誘致事業	0（0.0%）
12. 各種相談の窓口、情報提供	9（3.6%）
13. どの公的支援も利用していない。	196（77.5%）

なお、市区からの創業補助金を受けた創業者も国や県からの補助金を受けた創業者も回答者の6%に留まる。その理由のひとつとして、創業者側の情報不足が挙げられる。これら公的補助金の平均値は約309万円（ただし中央値は100万円）、創業資金に占める補助金の比率は平均43%（中央値50%）であった。「産業競争力強化法」に基づく特定支援創業者の認定を受けたのは回答者の5%のみである。この認定を受けると国から創業資金の50%まで、上限200万円の補助金を受けることができ、さまざまな専門家による継続的なハンズオン支援が保証されるが、回答者の自由回答によれば認定のために膨大な書類準備が必要になり、申請のハードルが高いと推量される。

4-3. 地域の民間団体・事業者等による創業支援の利用

次に、創業支援における地域の民間団体・事業者（商工会議所、商工会、金融機関、士業等）や自治体の外郭団体（産業振興センター等）の役割について見てみよう。次の表3に「創業についてどの機関（専門家）に相談したか」という質問への回答（複数選択方式）をまとめる。この結果から窺える通り、回答者の過半数（59%）は創業にあたって事前に地域の民間組織・事業者等に相談している（「これらの機関・専門家に相談したことはない」が41%）。相談先として最も多

いのは地域の会計士・税理士・弁護士・中小企業診断士等の専門家（士業）（34%），次いで金融機関（25%），商工会議所または商工会（16%）である。

表3：創業に関する相談先の組織・専門家（有効回答数259）

1. 商工会議所または商工会	41 (15.8%)
2. 金融機関	64 (24.7%)
3. 同業者団体	15 (5.8%)
4. 中小企業家同友会・中小企業団体中央会等の団体	3 (1.2%)
5. 地域の会計士・税理士・弁護士・中小企業診断士等の専門家	88 (34.0%)
6. 自治体の外郭団体（産業振興センター等）	18 (6.9%)
7. これらの機関・専門家に相談したことはない。	106 (40.9%)

次に、「相談した機関や専門家から、助言・指導等の他にどのような支援を受けましたか」という質問（複数回答方式）については、表4の通り、回答者の過半数が何らかの支援を受けている（「特に支援は受けていない」が44%）。支援の内容はさまざまだが、比較的多いのは「各種相談窓口・情報提供」（回答者の24%），次いで「補助金等の申請手続きの支援」（18%），「他の専門家の紹介」（17%），「公的支援の紹介・あっせん」（18%）である。

表4 相談先の機関や専門家からの支援（有効回答数153）

1. 公的支援の紹介・あっせん	27 (17.6%)
2. 補助金等の申請手続きの支援	28 (18.3%)
3. ネットワーク作りの支援（資金調達、販路、人材等）	12 (7.8%)
4. 各種相談窓口・情報提供	36 (23.5%)
5. 他の専門家の紹介	26 (17.0%)
6. 入居・立地支援	6 (3.9%)
7. その他	7 (4.6%)
8. 特に支援は受けていない	67 (43.8%)

このような地域の民間団体・事業者や自治体の外郭・関係団体による支援への創業者の評価を、市区役所本体による創業支援と比較する形で、表5にまとめる。表の数値は、5：全く同意するから1：全く同意しないまでの5段階評価の項目

別の回答の平均値を示す。「支援を受けていない」「相談していない」という創業者の回答は除外している。この結果をみると、自治体と地域の民間団体等の創業支援で平均的な評価にほとんど違いはないが、特に、④の創業支援の認知と⑥の官民連携について評価が低い（平均値が3を下回っている）ことが注目される。

表5 自治体および地域の民間団体・事業者等による創業支援の評価（平均値）

	自治体	民間団体等
① 創業支援を十分に行っている	3.2	3.2
② 創業支援は自分の創業に大いに役立った	3.3	3.2
③ 創業支援は地域の創業者のニーズに合っている	3.0	2.9
④ 創業支援は地域の創業希望者に十分に認知されている	2.5	2.7
⑤ 創業支援に満足している	2.9	3.0
⑥ 創業支援において自治体／民間団体等と適切に連携している	2.8	2.8

4-4. 地域の先輩起業家からの支援

最後に、地域の先輩起業家からの影響・支援とその評価をまとめる。ここでは先輩起業家を、「同じ地域の同業種・他業種で貴社よりも早く創業し、一定の成功を取めた起業家」と定義している。まず、「創業した地域にロールモデルとなる先輩起業家がいた」という回答は25%、「創業前から地域の先輩起業家との面識・交流があった」という回答は36%であった。後者のほうが前者よりも多いのは当初の予想とは逆であるが、これには「地域の先輩起業家はいるが、自分のロールモデルとは言えない」という認識が反映されていると解釈できる。「先輩起業家との面識や交流が自治体の支援によってできた」という回答が5%に留まるところから、先輩起業家との関係の構築に対して自治体行政はほとんど貢献していない。

そのような先輩起業家から何らかの創業支援を受けた創業者は31%に上る。先輩起業家からの支援の内容を質問したところ（表6）、最も多いのが情報提供（79%）、次が助言・指導（74%）であった。他にも、取引先の紹介、人材の紹介、専門家の紹介といったネットワーキング支援が見られるが、出資やそのあっせんはほとんど見られない。地域の先輩起業家の支援（のニーズ）は、資金調達とい

うハード支援よりも情報提供や助言、紹介というソフト支援に集中している。

表6：地域の先輩起業家から受けた創業支援（有効回答数81；複数選択方式）

1. 情報提供	64 (79.0%)
2. 助言・指導	60 (74.1%)
3. 出資	4 (4.9%)
4. 出資や融資のあっせん	1 (1.2%)
5. 取引先の紹介	19 (23.5%)
6. 人材の紹介	14 (17.3%)
7. 専門家の紹介	12 (14.8%)
8. その他	4 (4.9%)

地域の先輩起業家からの創業支援を、5（非常に役に立った）から1（全く役に立たなかった）までの5段階で評価してもらったところ（有効回答数75）、平均値は3.9、中央値は4.0であった。これは、市区の行政や商工会議所等の民間団体からの創業支援の評価よりも高い評価である。自治体や地域の支援事業者と比べて、先輩起業家からの情報や助言・指導は、地域の身近な経験者から得られたものであるだけに、創業者にとっては有益な支援と認識されたのだろう。

6. むすびと今後の展望

本稿は、独自の自治体（市区）調査と地域企業（創業者）調査の結果に基づいて、官民による多様な創業支援の実施と創業者による支援の認知と利用の状況を明らかにした。以上の調査結果からの主な知見を以下のようにまとめる。

- 1) 回答市区のほとんどが複数の創業支援事業を実施している。特に創業セミナーや創業塾、個別の相談・窓口対応が多い。過半数の市区では、これらの事業は2014年以降の「創業支援事業計画」認定後、地方創生の下で開始された。
- 2) 回答市区の多くが、多様な創業支援事業、特に創業セミナーや創業塾、相談・助言を地域の民間事業者団体に委託するか、官民連携事業として実施している。他方、市区と都道府県の連携や情報共有はあまり行われていない。
- 3) 企業調査の対象地域の自治体は創業支援に特に熱心に取り組んでいるが、調査に回答した創業者の約8割は、市区による創業支援を利用していない。個別

の支援事業の利用率は高くても8%程度である。利用しなかった主な理由は「その必要がなかった」と「支援の情報がなかった」である。

- 4) 創業者の6割は、地域の民間団体・事業者や専門家に創業について相談しているが、どこにも相談していない創業者も多い(4割)。
- 5) 自治体と民間事業者の創業支援への創業者の評価点はほとんど変わらないが、創業支援の認知度と官民連携の水準については、いずれも評価が低い。
- 6) 地域の先輩起業家と創業前から面識や交流のあった創業者は回答者の約3分の1(36%)に上る。そのような創業者は先輩起業家から助言などさまざまな支援を得て、またその支援を高く評価している。

以上の調査結果から、自治体(市区)による創業支援について、いくつかの課題が見えてくる。ひとつは、特に企業調査の対象になった市区が平均で8種類の創業支援事業を実施しているが、地域の創業(希望)者がそれを認知しておらず、ほとんど利用していないということである。また、「創業支援事業計画」認定制度の創設以降、地域の創業支援における官民連携が進展し、さまざまな専門家による相談・助言・仲介等の組織的な対応が進んでいるにも拘わらず、民間事業者による支援も十分に認識されていない。創業者は平均的にみて、自治体と民間の支援事業者が適切に連携しているとは考えていない。市区と都道府県の創業支援に関する連携や情報交流が少ないことも、懸念のひとつである。さらに、先輩起業家からの助言は重要であるが、先輩起業家との関係構築に、行政も民間の支援事業者も十分に貢献していない。したがって、本研究から導かれる政策的含意として、地域の官民による創業支援を創業者により分かりやすく周知すること、またそのために地域の先輩起業家の役割を重視することが挙げられる。

本研究の重要な制約のひとつは回答バイアスである。自治体調査では十分に高い回答率が得られたが、企業調査の回答率は低く、回答バイアスの可能性は否定できない。しかし、自治体と地域の創業者の双方から民間支援事業者を含む官民の多様な創業支援について詳細な情報が得られたことは大きな成果と言える。今後はこのデータを用いて、創業支援の利用と効果に関する計量分析を進めたい。

* 本稿は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)「地域の起業・イノベーションエコシステムの政策支援の研究：ミクロ計量分析による評価」(課題番号20H01491 研究代表者:岡室博之、令和2～5年度)の研究成果の一部である。

〈注〉

- 1 企業調査の対象地域は、自治体コードの昇順に、函館市、秋田市、越谷市、成田市、文京区、北区、江戸川区、金沢市、春日井市、豊川市、宇治市、茨木市、姫路市、和歌山市、岡山市、倉敷市、下関市、佐世保市、大分市の19市区である。
- 2 これらは対象市区で2020年1月から2021年10月までに新規に設立された法人企業の全数である。調査対象企業の名簿情報は民間企業から購入した。
- 3 事業の開始年度はそれを実施している市区のみが回答するので、回答数は事業ごとに大きく異なる。なお、どの事業についても開始年度の平均値は中央値より1～2年早い。これは、どの事業についても2021年度が最後（最大値）である一方、一部の市区がかなり早く支援事業を開始しているからである。
- 4 ①から③は互いに排他的であるが、④は②または③と両立しうるので、複数回答方式になっている。そのため各選択肢の回答率の合計は100%を超える。

〈参考文献〉

- 1 植田浩史・北村慎也・本多哲夫編著（2012年）『地域産業政策—自治体と実態調査—』創風社。
- 2 梅村仁（2019年）『自治体産業政策の新展開—産業集積の活用とまちづくり的手法—』ミネルヴァ書房。
- 3 岡室博之（2021年7月）「支援政策の支援：「創業支援事業計画」認定事業の効果」『日本中小企業学会論集』第40号，pp. 153～166。
- 4 岡室博之・飯塚俊樹（2018年7月）「地域における創業支援策導入の要因」『日本中小企業学会論集』第37号，pp. 129～142。
- 5 河藤佳彦（2019年）『市民参加による自治体産業政策—基礎自治体における取組みを中心として—』同友館。
- 6 田中宏昌・本多哲夫編著（2014年）『地域産業政策の実際—大阪府の事例から学ぶ』同友館。
- 7 東京市町村自治調査会（2016年3月）『創業による地域活性化と自治体による支援に関する調査研究報告書』（https://www.tama-100.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=568&frmCd=2-5-13-0-0）2022年11月23日閲覧。
- 8 日本政策金融公庫総合研究所編『新規開業白書』（各年版）。
- 9 本多哲夫（2013年）『大都市自治体と中小企業政策—大阪市にみる政策の実態と構造—』同友館。

（査読受理）